

市・県民税の申告、所得税の確定申告はお早めに

市・県民税の申告

2月10日(木)
～3月15日(火)

申告書は自分で作成し、郵送等で申告しましょう

申告会場は混雑が予想されますので、郵送による申告にご協力ください。会場で申告する方は必要書類などを事前にご用意いただき、時間に余裕を持ってお越しください。

送付先・市民税課 〒359-8501 並木1-1-1

☎2998-9064 ☎2998-9409

市・県民税の申告は税額を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。3月15日(火)までに申告してください。

市HPでも市・県民税申告のご案内をしています。

市・県民税の申告が必要な方

右下の「市・県民税の申告が必要な方チェック表」でご確認ください。

◎チェック表で「申告の義務はありません」となった方でも国民健康保険税の軽減、国民年金保険料の免除申請、各種福祉手当の受給判定などのために申告が必要な方や、公営住宅の申し込みなどに使用する所得証明書(課税・非課税証明書)が必要な方は、申告してください。

市・県民税申告書の入手

市・県民税申告書は、前年度に同申告書を提出した方に2月初旬ごろ郵送します。

平成22年中に所沢市に転入した方や会社を退職した方には、申告書を郵送していません。

申告が必要な方は、市役所2階市民税課または出張所等に備え付

郵送による市・県民税の申告

年末調整済みの源泉徴収票をお持ちの方や、平成22年中に所得がなかった方など、申告書の作成について相談の必要がない方は、郵送での提出をお願いします。

会場での申告受付は大変な混雑が予想されます。できるだけ郵送での提出にご協力ください。

市・県民税申告の受付

◆申告会場 市役所8階大会議室、各公民館等(下表日程表参照)
◆受付時間 午前9時～午後4時

今年の申告の注意点

◆相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告は税務署へ

広報とろろがわ12月号でお知らせしたとおり、相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の、税法上の取り扱いが変更になりました。これにより平成17年分から21年分までの各年分の納めすぎた所得税の還付を受けられる場合があります。

なお、申告する場合は、所沢税務署での確定申告をお願いします。市・県民税の申告会場では受け付けていません。

市・県民税申告相談日程表(受付時間：午前9時～午後4時)

受付日	申告相談会場	対象地域
2月10日(木)	柳瀬公民館	坂之下・城・本郷・日比田・亀ヶ谷・新郷・南永井・東所沢1～5丁目・東所沢和田1～3丁目
14日(月)	椿峰コミュニティ会館・本館	山口1～1699番地まで・小手指台
15日(火)	椿峰コミュニティ会館・本館	山口1700番地～終わり・上山口・小手指南3丁目
16日(水)	吾妻公民館	荒幡・松が丘1～2丁目・久米(481～620番地を除く)
17日(木)	松井公民館	上安松・くすのき台1～3丁目
18日(金)	松井公民館	下安松・牛沼・松郷
20日(日)	市役所8階	指定された申告相談日に都合がつかない方
21日(月)	市役所8階	日吉町・東町・旭町・御幸町・寿町・元町・金山町・有楽町・北有楽町・喜多町・宮本町1～2丁目・西所沢1～2丁目
22日(火)	新所沢公民館	泉町・向陽町・青葉台・けやき台1～2丁目
23日(水)	新所沢公民館	緑町1～4丁目・榎町
24日(木)	狭山ヶ丘コミュニティセンター	東狭山ヶ丘1～6丁目
25日(金)	狭山ヶ丘コミュニティセンター	狭山ヶ丘1～2丁目・若狭1～4丁目・和ヶ原1丁目
27日(日)	市役所8階	指定された申告相談日に都合がつかない方
28日(月)	市役所8階	北所沢町・花園1～4丁目・東住吉・西住吉・南住吉・星の宮1～2丁目・久米481～620番地・上新井1～5丁目
3月1日(火)	富岡公民館	中富・下富・神米金・北岩岡・北中2～4丁目・岩岡町・所沢新町
2日(水)	三ヶ島公民館	西狭山ヶ丘1～2丁目・和ヶ原2～3丁目
3日(木)	三ヶ島公民館	林1～3丁目・三ヶ島1～5丁目・堀之内・糞谷
4日(金)	小手指公民館分館	小手指町1～5丁目・北中1丁目
7日(月)	市役所8階	弥生町・美原町1～5丁目・松葉町・若松町・下新井
8日(火)	小手指公民館	北野1～3丁目・北野新町1～2丁目・北野南1～3丁目・小手指元町1～3丁目・小手指南1～2丁目・小手指南4～6丁目
9日(水)	市役所8階	大字中新井・中新井1～5丁目・並木1～8丁目・北原町・中富南1～4丁目
10日(木)	市役所8階	こぶし町・西新井町・東新井町・北秋津
11日(金)		指定された申告相談日に都合がつかない方
14日(月)	市役所8階	◎この期間は会場の混雑が予想されます。申告は指定日にお越しくださるようご協力をお願いします。
15日(火)		

◎申告は、指定された日時および会場をお願いします。また、駐車場が狭いため各会場への車でのお越しはご遠慮ください。

市・県民税の申告が必要な方チェック表

